

紀北町公用車車両賃貸借仕様書

件名	紀北町農村見守り支援員公用車車両賃貸借
内訳	軽トラック
納入場所	紀北町 相賀 地内
賃貸借期間	納車については、令和8年4月1日までとし、賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの12ヶ月間とする。
1 概要	賃貸借の対象となるべき物件は、紀北町の集落支援員事業に使用する自動車である。(現場巡視等)
2 賃貸借物件	別紙車両仕様書のとおり
3 走行距離見込	2,000km/月
4 契約方法等	<p>本物件は賃貸借とし、落札者と紀北町との間で賃貸借契約を締結する。ただし本物件の使用者は、紀北町とすること。</p> <p>本物件の賃貸借契約の期間は、12ヶ月間とし、賃貸借期間満了後、契約の更新はしないものとする。</p> <p>本物件は、町加入の車両共済にて対応できる修繕を除き、リース業者にて修繕するものとし、賃貸借期間満了後も現状にて返却するものとする。</p>
5 支払方法	本物件の賃貸借料支払いは月払いとし、使用月の翌月の10日までに請求書により町に請求し、町は請求のあった月の月末までに指定の口座に振込むものとする。
6 保守管理等	<p>本物件の賃貸借期間中の法定点検、車検整備及びこれらの際の部品に係る費用、オイル交換及び補充(オイルエレメント含む)、バッテリー液補充等の保守管理費用は、リース料に含むものとする。</p> <p>登録手数料、自動車取得税、自動車税、自動車重量税、自動車責任賠償保険、リサイクル料金は、リース料に含むものとする。</p> <p>本物件の瑕疵に関する全ての費用は、リース事業者が負うものとする。</p>
特記事項	<p>本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要なものは、装備すること。</p> <p>納車後、町が啓発用マグネットシート等を貼り付けることがあるので、予め了承しておくこと。</p>

リース対象車両仕様書

区分	要件	
リース期間	12ヶ月間(令和8年4月1日～令和9年3月31日)	
車種	軽トラック	
台数	1台	
駆動方式	4WD	
変速機	5速マニュアル	
操舵装置	パワーステアリング	
排気量	660ccクラス	
燃料	無鉛レギュラーガソリン	
乗車定員	2名	
車高	1500mm以上	
環境性能	平成27年度燃費基準達成車	
	平成19年排出ガス規制適合車	
	燃費消費率 18.0km/ℓ以上	
安全装備	運転席及び助手席SRSエアバッグ	
その他装備	AM/FMラジオ付オーディオ	
	エアコン	
付属品	フロアマット	
	ドアバイザー	
	車載標準工具一式(ジャッキ含む)	
	スペアタイヤ(設定がない場合は、パンク修理セット等でも可)	
	その他標準装備品(上記以外で機能上当然必要なもの)	
ボディカラー	ホワイト又はシルバー系	
法定費用	自動車重量税、自賠責保険料、自動車取得税、検査登録手続、車庫証明登録手続、リサイクル委託金	リース費用に含む
登録料	検査登録代行、納車整備費用、リサイクル資金管理料金	リース費用に含む
管理費用	法定点検、車検整備及びこれらの際の部品に係る費用、オイル交換及び補充(オイルエレメント含む)、バッテリー液補充等の費用	リース費用に含む